

13 一括有期事業総括表の書き方・記入例

- 一括有期事業報告書に記入していただいた工事をとりまとめるのが総括表です。
一括有期事業報告書から、総括表で分類してあります**事業の種類、事業開始時期**ごとに「一括有期事業報告書」の「請負金額」と「賃金総額」欄の金額を「一括有期事業総括表」の該当する箇所に転記してください。その額に、該当する労災保険率を乗じて**業種ごとの保険料額**を計算してください。
- 昨年度(令和6年度)にメリット制が適用されている事業場は、**昨年度送付している「労災保険率決定通知書」**により、保険料額を計算してください。

なお、この場合一括されている各事業の開始時期における労災保険率(基準料率)と当該事業の終了した日の属する保険年度のメリット増減率を用いて算出した労災保険率(メリット料率)により労災保険料を算定します。

事業の開始時期によってメリット料率が異なる場合がありますのでご注意ください。
1円未満の端数が出た場合は、切り捨ててください。

※令和6年度中に終了した元請工事がない場合は、報告書の提出は必要ありません。

様式第7号(第31条関係)(甲)

労働保険
一括有期事業報告書(建設の事業)

事業主控

労働保険番号	事業の名称	事業の所在地	事業の期間	① 請負金額の内訳	② 賃金総額	③ 労務費率	④ 賃金総額
X X 1 0 1 6 0 0 1 0 1 0 0 0	〇〇ハイム新築工事	〇〇市〇〇町〇〇-〇	29年4月1日から 6年4月30日まで	94,500,000	94,500,000	23	21,735,000
	(平成27年4月1日～平成30年3月31日工事留分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで	94,500,000	94,500,000	23	21,735,000
	××邸新築工事	××市 ××-×-×	6年4月1日から 6年9月30日まで	20,000,104	20,000,104	23	4,600,023
	(平成30年4月1日以降工事留分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで	20,000,104	20,000,104	23	4,600,023
X X 1 0 1 6 0 0 1 0 1 0 0 0	△△邸増築工事 併5件	△△市 △△-△-△	6年5月1日から 7年3月15日まで	35,009,310	35,009,310	23	8,063,447
	(平成30年4月1日以降工事留分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで	35,009,310	35,009,310	23	8,063,447
	事業の種類	35 既設建築物設備工事業	計	149,509,414	149,509,414		30,397,164

令和7年 6月 13日

〇〇 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業主 株式会社〇〇工務店 代表取締役 〇〇〇〇

様式第7号(第34条関係)(甲)(5/13)

労働保険
一括有期事業報告書(建設の事業)

事業主控

労働保険番号	事業の名称	事業の所在地	事業の期間	① 請負金額の内訳	② 賃金総額	③ 労務費率	④ 賃金総額
X X 1 0 1 6 0 0 1 0 1 0 0 0	××邸内装工事	××市 ××-××-×	6年4月1日から 6年5月31日まで	(6,000,000)	(6,000,000)		(720,000)
	(平成30年4月1日以降工事留分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで	(6,000,000)	(6,000,000)		(720,000)
X X 1 0 1 6 0 0 1 0 1 0 0 0	△△邸内装工事 併10件	△△市 △△-△-△	6年4月10日から 7年3月15日まで	22,000,700	22,000,700	23	5,060,161
	(平成30年4月1日以降工事留分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで	22,000,700	22,000,700	23	5,060,161
	事業の種類	35 既設建築物設備工事業	計	(6,000,000)	(6,000,000)		5,780,161

記入例

※令和6年度中に終了した元請工事がない場合は、**総括表の提出は必要ありません。**

別添様式

労働保険等
令和6年度一括有期事業総括表(建設の事業)

事業主控

労働保険番号 X X 1 0 1 6 0 0 1 0 1 0 0 0 一括有期事業報告書 2 枚添付

業種番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額	労務費率	賃金総額	保険料率	保険料額
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの		18 19 19		89 79 34	
32	道路新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		20 19		16 11	
33	舗装工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		18 17		10 9	
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの		23 25 24		17 9.5 9	
35	建築事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの	94,500,000 55,009,414		21,735 12,652	11 9.5	239,085 120,194
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの	(6,000,000) 22,000,700		5,780	12	69,360
36	機械装置の組立て又は据付けの事業	令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの		38		6.5	
37	その他の建設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの 平成19年3月31日以前のもの		21 22 21 23		7.5 6.5 6.5 15	
	合計				40,167		428,639

令和7年 6月 13日

〇〇 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業主 株式会社〇〇工務店 代表取締役 〇〇〇〇

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏 名 電 話 番 号

メリット制が適用されている場合は、**昨年度の労災保険率決定通知書**を参照し、メリット率を記入の上計算してください。

一般拠出金は平成19年4月1日以降に開始した工事のみとなります。

1円未満の端数は切り捨て